

第5次常滑市総合計画策定に関する基本方針について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成18年度から27年度までを計画期間とした第4次常滑市総合計画を策定し、将来の都市像を「世界に開かれた生活文化都市」と定め、平成17年2月に開港した中部国際空港のインパクトを生かしたまちづくりを推進しています。

この間、世界的な金融・経済危機に伴う日本経済の低迷、国の政権交代による政策の変化、少子高齢化や人口減少の進行、環境問題の深刻化、東日本大震災等の発生による自然災害への不安の高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、本市は、長引く景気の低迷や競艇事業売上の減少などにより危機的な財政状況となっており、現在、「常滑市行財政再生プラン2011」に基づき、安定した財政運営の基礎づくりに取り組んでいるところです。

こうした状況を踏まえ、今後のまちづくりの指針とするために、新たな総合計画として、「第5次常滑市総合計画」（以下「第5次総計」という。）を策定することとします。

2 計画策定に当たっての基本的な考え方

(1)本市を取り巻く潮流の変化・市民ニーズに対応した計画づくり

急激に変化する社会経済情勢、少子高齢化や人口減少の進行など、本市を取り巻く潮流の変化や市民ニーズをとらえ、施策に反映した計画づくりを進めます。

(2)常滑市の魅力を生かした計画づくり

本市の自然・歴史文化・地場産業などの地域資源や中部国際空港・中部臨空都市を生かし、常滑市らしいまちの実現を図る計画づくりを進めます。

(3)人口及び財政見通しを考慮した計画づくり

今後の人口及び財政見通しを十分に考慮し、国、県や他の個別計画との整合性を図りながら、実効性のある計画づくりを進めます。

(4)分かりやすい計画づくり

重点目標及び目指すまちの姿を明確にし、また、具体的な取組施策を示すなど、分かりやすい計画づくりを進めます。

3 計画の構成と期間

計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」の三層構造とします。

計画期間は、中長期的な観点に立って策定する本計画と選挙における市長のマニフェストとの連動を考慮し、市長の任期を踏まえたものとします。

(1)基本構想

中長期的な観点から、本市が目指すべき将来の都市像を明らかにするとともに、将来の都市像を実現するための基本的な方向を示すものです。

【計画期間】平成28年度～36年度 9年間

(2) 基本計画

基本構想の方向付けを受けて、将来の都市像を実現するための、分野ごとの現況と課題や取組施策について具体的に示すものです。

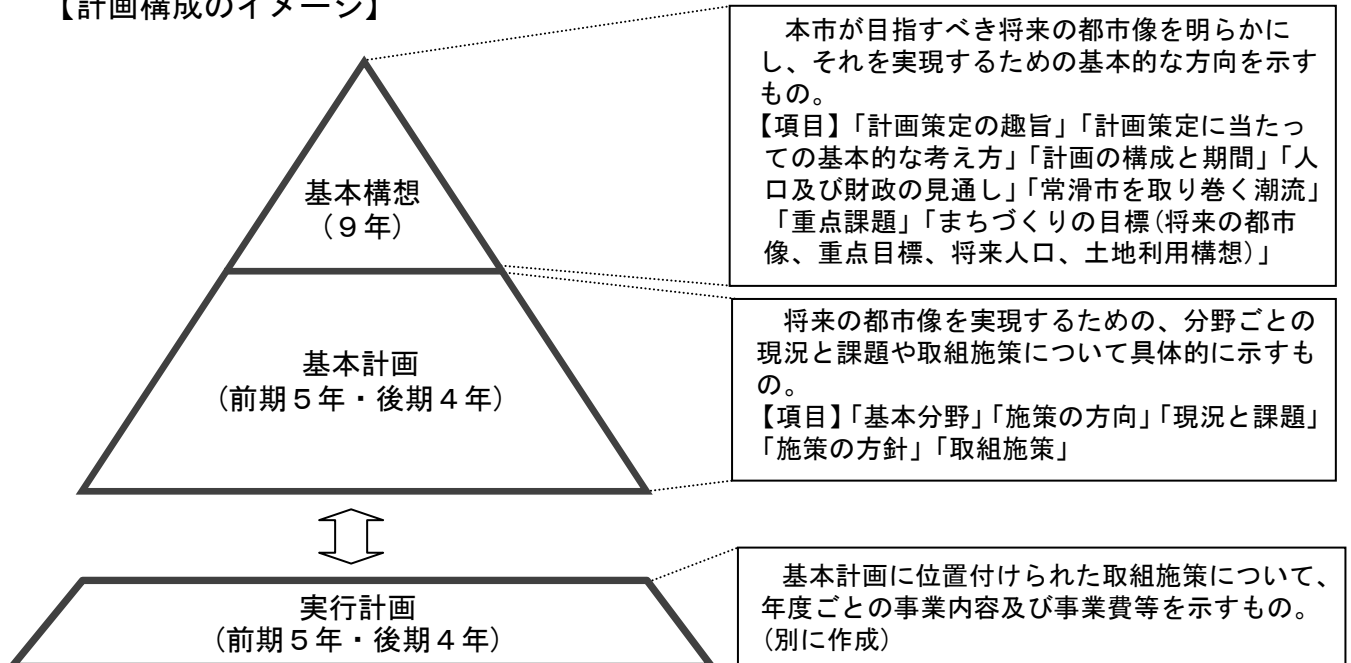
【計画期間】 前期：平成 28 年度～32 年度 5 年間
後期：平成 33 年度～36 年度 4 年間

(3) 実行計画

基本計画に位置付けられた取組施策について、財政状況などを考慮して年度ごとの事業内容及び事業費等を示すものです。

【計画期間】 前期：平成 28 年度～32 年度 5 年間
後期：平成 33 年度～36 年度 4 年間

【計画構成のイメージ】



【計画期間等のイメージ】

⋮ : 今回作成するもの

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
策定	策定	基本構想(9年)										
策定	策定	前期基本計画(5年)										
					策定	後期基本計画(4年)						
策定	策定	実行計画(5年)※毎年度見直し										
					策定	実行計画(4年)※毎年度見直し						
市長の任期 ~H27.11)		市長の任期 (H27.12~H31.11)				市長の任期 (H31.12~H35.11)				市長の任期 (H35.12~)		

4 人口及び財政の見通し

(1)人口の見通し

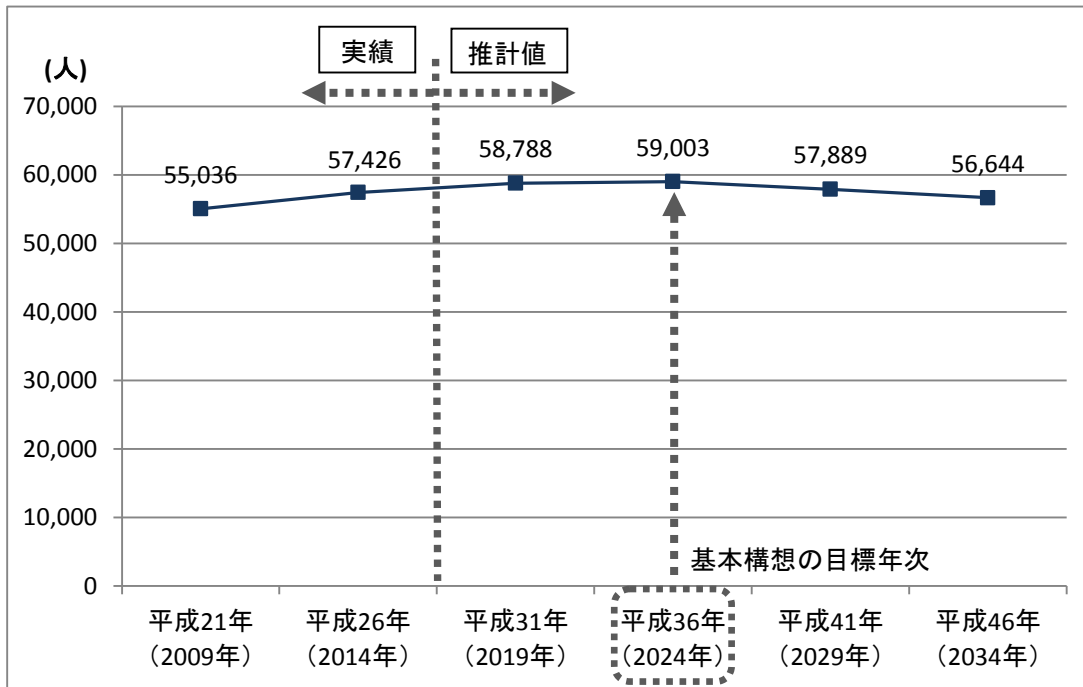
平成26年3月31日現在、本市の人口は57,426人です。中部国際空港の開港以降、集合住宅や土地区画整理事業地区などへの空港関連従業員等の流入により増加を続けてきました。

今後も、10年程度は増加の基調で推移し、基本構想の目標年次(平成36年)には、59,000人程度になると予測されます。

しかしながら、いずれは空港関連従業員等の社会増が収束し、また、高齢化の進行に伴う自然減、親となる世代の減少に伴う出生数減などにより、人口は減少の局面を迎えることが予測されます。

なお、今回の計画策定においては、以下の人口推計結果を基本に検討を進めますが、策定作業中に得られる新たな政策、データ等により必要に応じて見直します。

【人口推計結果(市全体の人口推移)】



【参考：将来人口推計の方法】

推計方法は、地域人口の一般的な推計方法である「コーホート要因法」を用いた。

(コーホート要因法)

ある年の男女・年齢別人口を基準として、出生率などの要因に関する想定値を当てはめ、将来人口を計算する方法

※コーホート:同じ年または同じ時期に出生した集団のこと。

(1)基礎人口

基準年次を平成 21 年(2009 年)、平成 26 年(2014 年)とし、住民基本台帳による男女別・年齢 5 歳階層別人口を用いた。

(2)推計年次

平成 31 年(2019 年)、平成 36 年(2024 年)

※参考として、平成 41 年(2029 年)及び平成 46 年(2034 年)も推計した。

(3)推計のための仮定条件

- ①生残率：基準年次における男女別・年齢 5 歳階層別人口が 5 年後に生残する確率のこと。

〈使用数値〉

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の都道府県別推計人口(平成 19 年 5 月推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」における、愛知県に関する将来予測値

- ②社会移動率：男女別・年齢 5 歳階層別人口の一定期間内における社会的移動(転入・転出)の率のこと。

〈使用数値〉

平成 21 年(2009 年)から平成 26 年(2014 年)の移動実績値を基に算出した純社会移動率について、特殊要素を考慮し、調整した値

【特殊要素の考え方】

本市における空港開港以降の人口増加は、空港関連従業員等及びその家族が市内の集合住宅や土地区画整理事業地区へ定着したところが大きいと考えられる。特に、鬼崎地区及び常滑地区においてその傾向が強く、両地区の人口は大幅に増加している。

しかしながら、空港開港後 10 年が経過し、今後は、これまでのように空港関連従業員等の転入による増加は大きくは見込めないこと、及び土地区画整理事業地区内の未利用地が減少していることを考慮し、純社会移動率を圧縮することとする。

- ③出生率：15～49 歳(出産年齢)の女子人口に対する出生数の割合のこと。

〈使用数値〉

厚生労働省の「平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」における本市の合計特殊出生率

⇒ 1.39 【参考】国：1.38、愛知県 1.51

- ④出生児の男女比

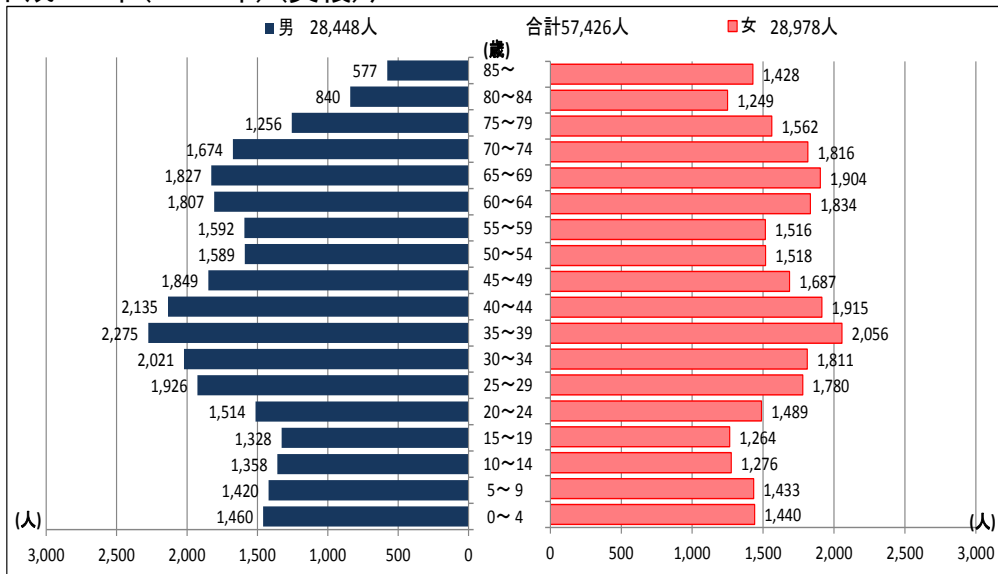
〈使用数値〉

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」における、愛知県に関する 0～4 歳の男女比の将来予測値

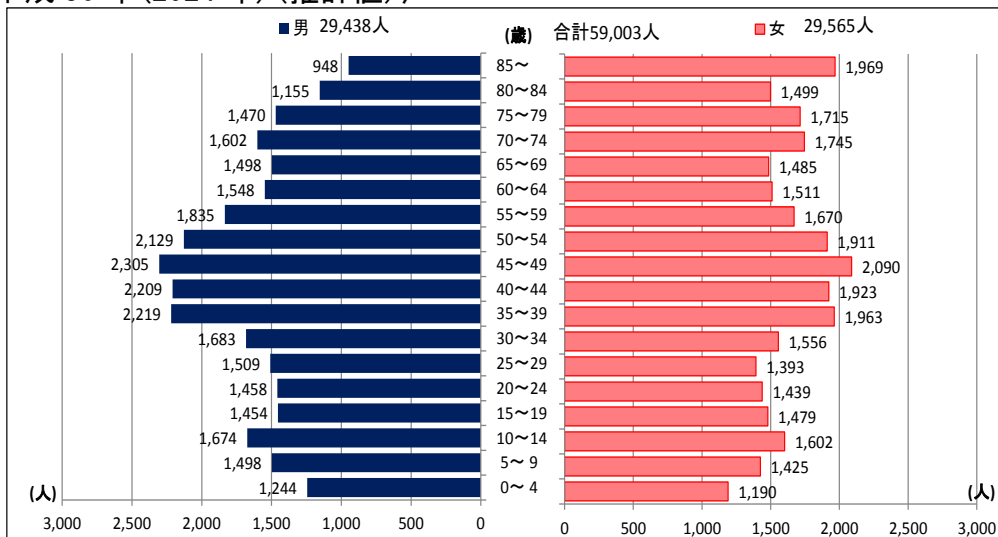
⇒ 男児：女児=1.054：1.000

【人口ピラミッドの推移】

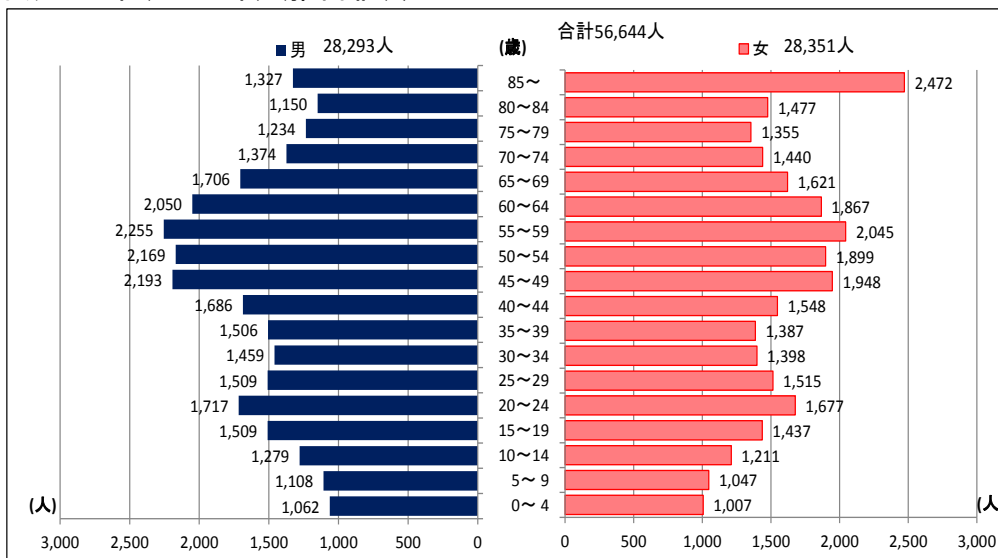
〈平成 26 年(2014 年)(実績)〉



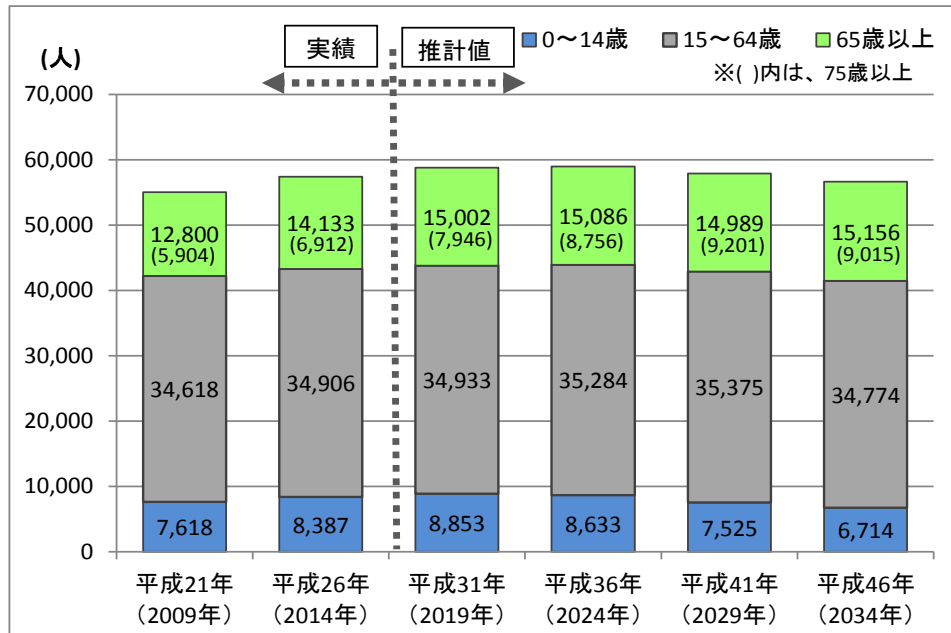
〈平成 36 年(2024 年)(推計値)〉



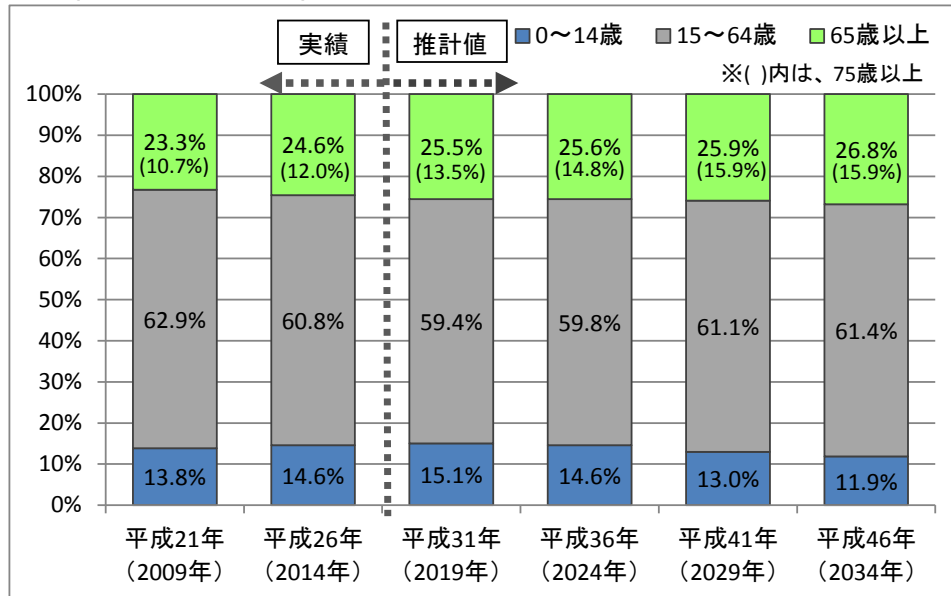
〈平成 46 年(2034 年)(推計値)〉



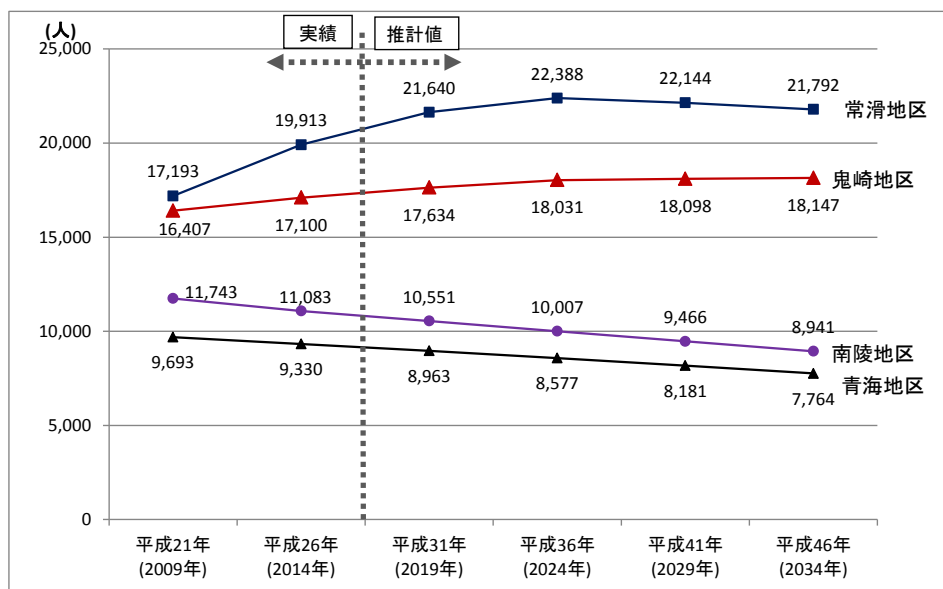
【年齢構成3区分別の人口推移】



【年齢構成3区分別の構成比の推移】

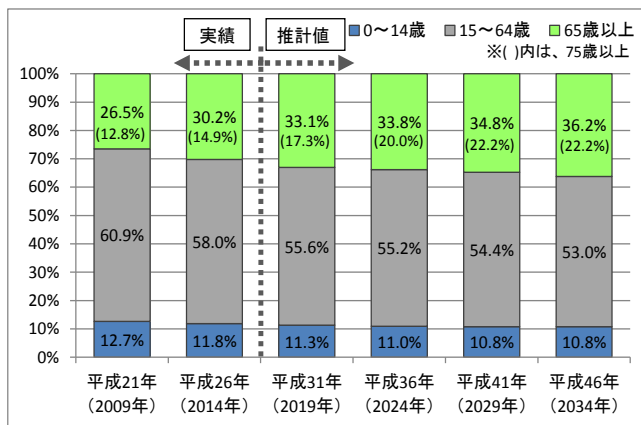
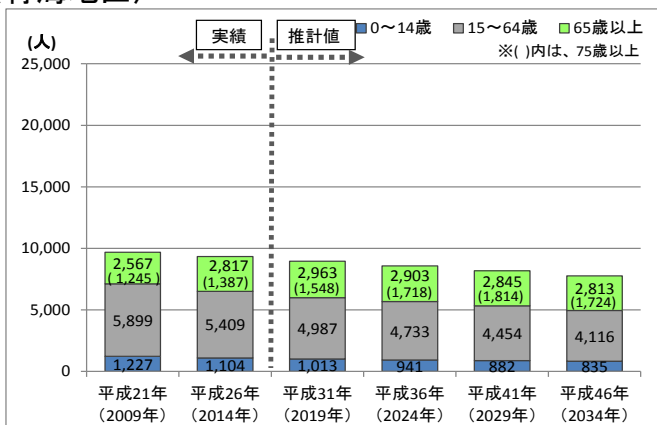


【中学校区別の人口推移】

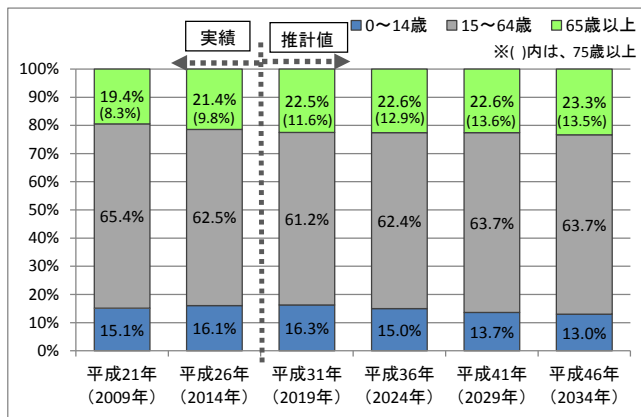
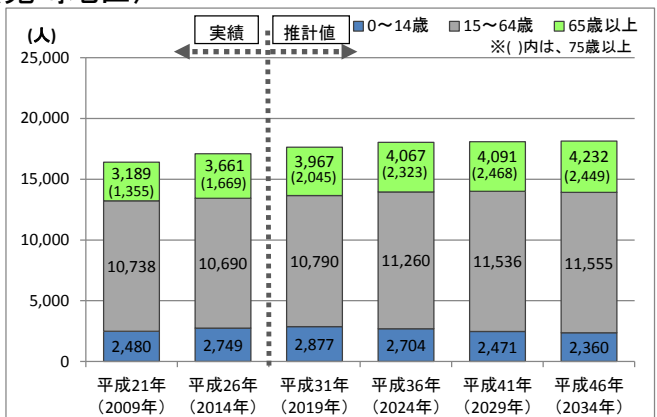


【中学校区別の年齢構成3区分別人口・構成比の推移】

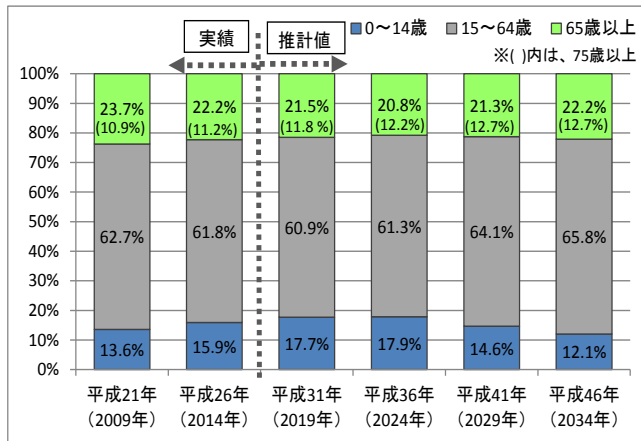
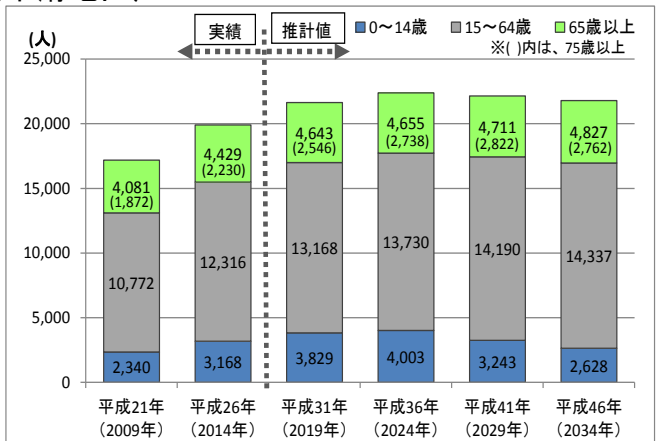
〈青海地区〉



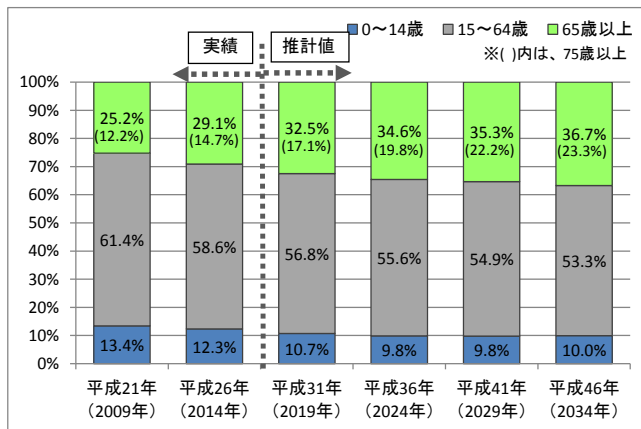
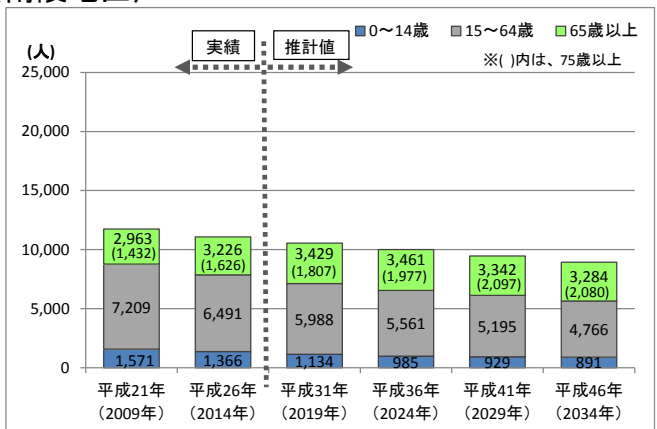
〈鬼崎地区〉



〈常滑地区〉



〈南陵地区〉



(2) 財政の見通し(一般会計)

本市では、平成23年度から27年度を計画期間とした「常滑市行財政再生プラン2011」に基づき、安定した財政運営の基礎づくりに取り組んでいます。

しかしながら、景気の動向は依然として先行き不透明であり、また、高齢化の進行に伴う社会保障負担の増大などにより、財政状況は引き続き厳しいものと想定されます。

第5次総計の策定に当たり、現下の行政改革の推進状況、更には今後の経済情勢などを踏まえて、一般会計における財政見通しを作成しました。

- ・歳入：基本構想の期間(9年間)にあつては、人口が増加する見込みであること及び中部臨空都市への企業立地が期待されることなどから、これまでとほぼ同様の市税収入を確保できると見込んでいます。
- ・歳出：義務的・消費的経費が引き続き高水準で推移していくことから、今後の新たな施策を盛り込まない場合においても、前期の5年間については歳入を上回ると予測しており、財政調整基金を取り崩して充てる必要があります。

第5次総計に掲げる施策を実施するためには、引き続き、経費の節減を図るとともに、企業誘致等の収入増加策の実施などに取り組む必要があります。

なお、以下の財政見通しについては、今後の計画検討に合わせて見直していきます。

【計画期間における財政見通し(一般会計)】

〈歳入〉

単位：百万円

区 分	前期：平成28～32年度(5年間)					後期：平成33～36年度(4年間)		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	4年間の合計	(単年度換算)	
自主財源	市税	11,174	11,259	11,100	11,166	11,234	44,645	11,161
	その他	2,128	2,152	2,135	2,132	2,129	8,509	2,127
	小計	13,302	13,411	13,235	13,298	13,363	53,154	13,289
依存財源	6,042	5,606	5,516	5,537	5,514	22,835	5,709	
合 計	19,344	19,017	18,751	18,835	18,877	75,989	18,997	

〈歳出〉

単位：百万円

区 分	前期：平成28～32年度(5年間)					後期：平成33～36年度(4年間)	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	4年間の合計	(単年度換算)
行政運営に要する経費 (義務的・消費的経費)	15,186	15,176	14,873	14,721	14,948	58,025	14,506
施策・事業への充当経費	4,833	4,338	4,197	4,190	3,967	15,689	3,922
合 計	20,019	19,514	19,070	18,911	18,915	73,714	18,429

歳入歳出差引

△ 675	△ 497	△ 319	△ 76	△ 38	2,275	569
-------	-------	-------	------	------	-------	-----

〈財政調整基金(注1)〉

単位：百万円

区 分	前期：平成28～32年度(5年間)					後期：平成33～36年度(4年間)	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	4年間の合計	(単年度換算)
歳計剰余金積立額(注2)	200	200	200	200	200	800	200
取崩額	△ 675	△ 497	△ 319	△ 76	△ 38	0	0
年度末残高	544	247	128	252	414	1,214	—

注1：財政調整基金とは、急な支出が必要となった場合などに対処するため、あらかじめ積み立てる“貯金”のこと。

注2：歳計剰余金積立額とは、各年度の歳入歳出の剰余金の2分の1以上の額を、予算を通さずに財政調整基金に積立てるもの(地方財政法第7条)。

5 本市を取り巻く潮流

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成17年から減少局面に入ったとされており、少子高齢化の進行も相まって、今後、長期にわたって減少が続くものと予測されています。少子高齢化や人口減少の進行は、労働力人口の減少に伴う産業生産力の低下、医療・介護負担の増加に伴う社会保障制度への影響など、地域社会に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

国においては、人口急減・超高齢化への流れを変え、50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指して対策に取り組むこととしています。

(2) 自然災害に対する安全・安心意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災は、自然の猛威を痛感させました。また、近年、大雨や地震による災害が増加しており、被害が甚大化する傾向が見られます。

本地域は、東海地震・東南海地震・南海地震とそれに伴う津波の発生等が懸念されており、また、大規模な人的・建物被害が想定されています。こうした自然災害に不安を感じる人々が増え、安全・安心なまちづくりに対する意識が高まっています。

(3) 市民参加・協働の重要性の高まり

社会が成熟するにつれて、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、また、家族や世帯の在り方の変化、人と人とのつながりの希薄化が表面化してきています。

一方で、「地域住民による自発的なボランティア活動や社会貢献活動の実施」、「行政の活動への参加」及び「市民と行政との協働による活動」の重要性が高まっています。また、防災・減災対策として、市民一人ひとりが自分や家族の命を守る「自助」、地域において助け合いで守る「共助」、行政が担う「公助」といった、市民、地域コミュニティ、行政が、それぞれの役割を認識し、互いに支え合い、補完し合う重要性が認識されつつあります。

(4) 環境問題の深刻化による環境保全意識の高まり

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とする社会経済システムは、排ガス等による大気汚染といった身近な問題や、温室効果ガスの増加による地球温暖化、異常気象の増加など地球規模の問題につながっていると考えられており、問題は深刻化しています。

市民・企業を含めた地域社会においては、これまでの社会経済システムや意識を変え、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などによる環境に配慮した経済活動への転換、持続可能な社会の実現に向けた意識が高まっています。

(5) 経済・雇用環境の変化

平成20年秋以降、100年に一度とも言われる世界同時不況により、世界経済は一気に収縮しました。景気は緩やかに持ち直しつつありますが、雇用情勢や中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にあります。

また、日本経済の先行きに対する不透明感、高齢化の進行に伴う年金・保険問題などへの不安感は強くなっています。

(6) 国、県等の取組

国レベルでは、東京オリンピックの開催(平成 32 年(2020 年))やリニア中央新幹線の東京―名古屋間の開業(平成 39 年(2027 年)度)に向けた取組が推進されています。

愛知県においては、中部国際空港の二本目滑走路整備を始めとする機能強化(完全 24 時間化)や新東名高速道路(伊勢湾岸自動車道)と直結する西知多道路の早期整備に向けた取組が進められています。また、中部臨空都市への物流機能・商業施設等の誘致、中部圏へ外国人観光客を誘致する昇龍道プロジェクトなども推進されています。

(7) 公共施設の老朽化対策

全国的に公共施設等が大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は厳しく、また、人口減少等により、今後、公共施設等の利用需要が変化していくと言われています。

国においては、平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、国、自治体、民間の全インフラを対象とした戦略的な維持管理・更新を推進することとしています。また、平成 26 年 4 月には、国から地方公共団体に対して公共施設等の総合的な管理推進に係る計画策定に取り組むよう要請がありました。

6 策定体制及びスケジュール

(1) 市民参画

第 5 次総計の策定に当たっては、広範な市民の意見や提案が計画づくりに反映できるように、以下の手法を取り入れることとします。

① 市民アンケート調査の実施

まちづくりへの課題などについて、幅広く意見を伺い、計画に反映させるため、18歳以上の市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施します。

② 各種団体等との意見交換等の実施

各種団体等に関する分野の課題、将来の在り方などについて意見交換等を実施します。

③ まちづくり会議の設置

現行のまちづくりにおける課題、今後の方向性、取組施策等について検討する、市民や団体職員等で構成するまちづくり会議を設置します。

④ 市民意見募集(パブリックコメント等)

広報紙や SNS(注 3)等を活用し、随時、計画策定に係る検討状況を市民等へ情報提供するとともに、意見を募集します。

また、計画の作成段階において、広く意見を求めるためにパブリックコメントを実施します。

注 3 : SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、インターネット上で会員登録した利用者が、趣味などの情報を発信しあい、情報交換や情報共有ができる会員制のサービスのこと。本市では、フェイスブックのページ「ええね!常滑市」を開設し、市の行政・観光情報などを配信している。

(2) 庁内体制

第5次総計の策定を全庁的に進めるために、以下の庁内組織を設置します。

①策定委員会

幹部職員を中心に構成し、総合計画案を作成することを目的とし、必要な事項に関する意思決定を行うものです。

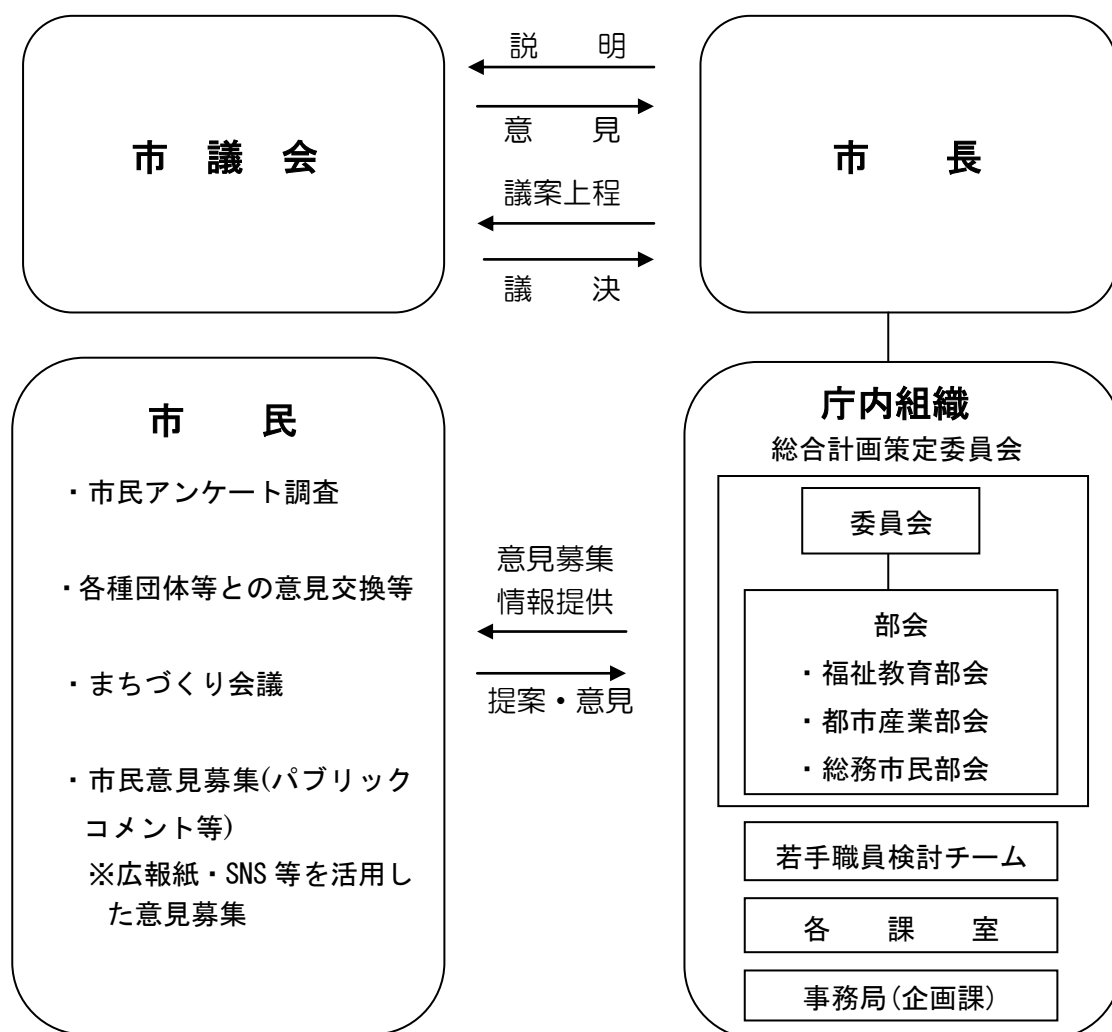
②策定部会

関係課長を中心に構成し、委員会の指示のもと、総合計画案に関する資料の収集・作成及び調査検討を行うものです。検討する分野に応じて、3つの部会（福祉教育、都市産業、総務市民）を設置します。

③若手職員検討チーム

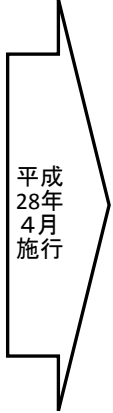
入庁5年前後の若手職員を中心に構成し、組織や役職にとらわれない柔軟な発想で、本市における課題や将来のまちづくりについて調査検討を行うものです。

【策定体制のイメージ】



(3) 策定スケジュール(案)

区分		平成25年度		平成26年度										平成27年度														
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
庁内	総合計画委員会				◎設置																							
	委員会 部会				◎設置																							
	若手職員検討チーム									◎設置																		
策定作業	第4次総計評価・今後の取組検討				第4次総計の評価及び今後の取組検討																							
	人口及び財政見直し				人口及び財政見直しの検討																							
	基本構想								基本構想(素案)に係る検討								基本構想(案)に係る検討											
	基本計画														基本計画(素案)に係る検討													
	実行計画																											
市議会	本会議																											
	協議会		◎計画の策定について(案)				◎計画策定に関する基本方針		◎第4次総計の評価報告		◎重点課題重点目標等	◎基本構想(素案) ◎計画の骨子・体系等				◎基本計画(素案)					●基本構想議決条例上程・議決							
市民参画	市民アンケート調査					◎実施		◎取りまとめ																				
	各種団体等との意見交換等						各種団体等との意見交換等の実施																					
	まちづくり会議										◎設置																	
	各種情報提供・市民意見募集(パブリックコメント等)								広報紙・SNS等による情報提供・意見募集							◎パブコメ基本構想(素案)					◎パブコメ基本計画(素案)							



平成28年4月施行